

議事録

会議名	令和4年度第2回 稲城市地域公共交通会議																												
開場日時	令和5年3月24日(金) 午後2時から3時まで																												
出席者及び 欠席者	<p>(委員)</p> <p>鈴木文彦会長、二見信義副会長、 進藤直人委員、松永健委員、坂井紘子委員、城所正男委員、 増田幸雄委員、山口真理委員、青木秀二委員、榎本勝美委員、 宮向康世委員、牛尾陽一委員、堀田耕一郎委員、吉越守委員、 塚原輝浩委員、山田弘委員、大塚広満委員</p> <p>(事務局)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">都市建設部長</td> <td style="width: 16.5%;">小澤</td> <td style="width: 33%;">管理課長</td> <td style="width: 16.5%;">浜中</td> </tr> <tr> <td>管理課交通対策係長</td> <td>西山</td> <td>管理課交通安全担当係長</td> <td>高瀬</td> </tr> <tr> <td>管理課交通対策係</td> <td>若菜</td> <td>管理課交通対策係</td> <td>山本</td> </tr> </table> <p>(欠席者)</p> <p>米澤暁裕委員、清家裕之委員、板垣洋介委員、佐々木朗委員</p> <p>(代理出席)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">古谷弘文委員</td> <td style="width: 16.5%;">代理</td> <td style="width: 33%;">池野谷氏</td> <td style="width: 16.5%;"></td> </tr> <tr> <td>早田俊介委員</td> <td>代理</td> <td>安井氏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>佐藤勝太委員</td> <td>代理</td> <td>長田氏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藤原廣彦委員</td> <td>代理</td> <td>渡辺氏</td> <td></td> </tr> </table>	都市建設部長	小澤	管理課長	浜中	管理課交通対策係長	西山	管理課交通安全担当係長	高瀬	管理課交通対策係	若菜	管理課交通対策係	山本	古谷弘文委員	代理	池野谷氏		早田俊介委員	代理	安井氏		佐藤勝太委員	代理	長田氏		藤原廣彦委員	代理	渡辺氏	
都市建設部長	小澤	管理課長	浜中																										
管理課交通対策係長	西山	管理課交通安全担当係長	高瀬																										
管理課交通対策係	若菜	管理課交通対策係	山本																										
古谷弘文委員	代理	池野谷氏																											
早田俊介委員	代理	安井氏																											
佐藤勝太委員	代理	長田氏																											
藤原廣彦委員	代理	渡辺氏																											
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 都市建設部長挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)令和4年度 i バス乗降調査について(報告)…資料1 (2)社会福祉法人によるワゴン車運行について(報告)…資料2 (3)Aコース運行ルート変更後の状況について(報告)…資料3 (4)その他 <ul style="list-style-type: none"> ・南山東部土地区画整理事業について…資料4 ・よみうりランド丘の湯バス停について…資料5 ・i バス広告収入への取組みについて…資料6 4 閉会 																												

1. 開会

2. 都市建設部長挨拶

部長 皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、令和4年度第2回稲城市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより稲城市行政にご理解、ご協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は3月13日からマスク着用の考え方が変更されたところがございます。しかし、コミュニティバスや路線バスの利用者は、コロナ禍前よりま

だ2割程の減少が続いておりますが、徐々に回復の兆しも見え始めており、今後も安定した運行を実施してまいりたいと考えております。

本日は、市民代表者合同検討会とバス事業者検討会にて報告させていただいた事項について、その際にいただいたご意見・ご要望を含めて事務局から説明してまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議題

会長 改めまして、稲城市地域公共交通会議会長の鈴木でございます。
年度末ということで1年ははやいもので、桜の花は満開です。本日は三沢川沿いの桜のトンネルを歩いてまいりました。桜はどんな感染症や災害があろうが咲いており、社会状況についても、早く通常の状態に戻ればと考えております。
本日の議題は次第にありますとおり、4つございます。いずれも報告事項で議決する内容はございません。一つひとつご意見を伺いながら今後活かしていきたいと思っております。

(1) 令和4年度 i バス乗降調査について

事務局より資料1に沿って報告。

市民代表者合同検討会においては、定点観測であればこれまでどおり9月に行ったほうがよいのではないかというご意見があった件については、今回の10月の実施結果を見ると傾向としては9月と大きな違いはなかったことから、平日で実施する場合は10月で行うことを説明。

会長 資料の8ページ以降の路線図は路線の太さにより各路線の性格が表れておりますが、何か委員の皆様からご意見はございますか。

(意見なし)

(2) 社会福祉法人によるワゴン車運行について

事務局より資料2に沿って報告。

市民代表者合同検討会においては、週2回の運行が行えるようになったことは利用者の利便性につながるというご意見をいただいたことを説明。正吉苑さんにつきましても引き続き運行協力がいただけるように調整していくことを説明。

会長 週1回の運行が週2回に増えたことは、ありがたいことです。各法人事業者の負担とならない程度で今後ご協力のお願いを継続してもらいたい。

利用者の利用目的は買い物になりますか。

事務局 利用者の主な利用目的は買い物と伺っております。平尾団地からiバスや路線バスを利用して買い物できる場所に行かれていますと伺っております。

会長 地域貢献事業ですので、法人事業者さんのできる範囲で進めてもらうのが本来の姿です。あくまで無理の無いように、情報交換を常にしながら今後に向けて進めてもらえればと思います。

(3) Aコース運行ルート変更後の状況について

事務局より資料3に沿って報告。

市民代表者合同検討会においては、平尾から若葉台にスムーズに行くことができ、ソコラを利用することが出来て利便性が高まったというご意見をいただいたことを説明。

(意見なし)

(4) その他

・南山東部土地区画整理事業について

事務局より資料4に沿って報告。

会長 今説明がありましたように、この地区のバス運行については、路線バスの運行の確定を見て、iバスはⅢ期見直しで編成していくということによろしいでしょうか。

委員 既に住んでいる方がいるので、どのようなスケジュールを組んでいるのでしょうか。

事務局 南山東部土地区画整理事業の完了は令和6年度末となっており、今後の2年間の中で、路線バスとiバスの路線を検討していきたい。今後Ⅲ期見直しの中で路線バスとiバスを合わせて決めていく。

委員 令和6年度末までは何もないということでしょうか。

事務局 運行につきましては、道路開通まで待たなければならない。

委員 道路開通しないため令和6年度末までは路線バスが運行しないことはわかります。それまではiバスで補完はできないか。

事務局 iバスは路線バスの補完としての位置づけで運行してきております。そのため路線バスのルートを見てルートを決めていきたい。

事務局 運行できるのは令和6年度末以降となるが、令和5年度から路線バスとiバスの検討を始めていかないと間に合わないと考えておりますので、この地域公共交通会議の中で協議していただきたい。

委員 既に住んでいる人は若い方が多く、バス利用の必要性は低いかもしれないが、街のハード整備の進捗にあわせたソフトの整備が合致していない。今後、稲城市内で同様な大規模開発がある場合は、ソフト面の整備を同時に考えた開発をお願いしたい。

委員 C工区内の道路は、iバスが走行できるとのことであれば、iバスが通った後に路線バスが通った地区もあるので、路線バスより先にiバスを通してよいのではないか。

事務局 自立運営している路線バスをまず計画していただき、市からの補助金を受けて運行しているiバスは路線バスで不足する部分を補完していきたい。C工区内は将来的にiバスの運行要望があった場合にバス停が整備できるように区画整理組合とその位置を今後も

調整していきます。また、市から補助を受けているiバスを路線バスより先に運行する場合、路線バスの運行ルートの影響が出てしまう恐れもあります。

委員 道路が開通するまで補完はできないのか。

事務局 C工区内の道路はバスが運行出来るまで完成していないので、その点を含めて令和6年度末までに今後検討していく。

委員 資料4の未開通部分の付近や、ヤオコー付近のすでに住んでいる人向けに運行が出来るのか。せめて1年間は運用できるようにしてほしい。

事務局 南山地区からのiバス運行要望は駅に向かう歩行者用道路で階段もあるため、これまで市に要望がないのかもしれませんが、iバスの暫定的な運行を含めて今後協議会の中でご議論いただければと思います。

会長 暫定的な形で運行する場合でも他地域に影響が出る。そのため綿密に議論しなければならない。議論により最適の方法がみつかればiバスが運行できるとなっても、新規ルートとなるので国に許可申請を受けなければならない。その検討時間や国への手続き時間を考慮すると結果的には令和6年度末と予想される。

委員 時間的には厳しいものがあると思う。どうしたらできるようになるか、議論していただきたい。

委員 C工区の方のiバスの運行要望を聞くのが一番最初かと思う。先程ありましたように階段もあり歩いて行ったほうが早いのでバスは利用しないとなった場合、そこに補助金を使ったiバスを走らせるのは運行経費の収支面からはいかがかと思う。議論するにあたっては、バスを必要としているか意見を集約した方がいいと思います。

事務局 議論するにあたっては、バス運行需要があるかどうか必要なことと考えます。

委員 C工区の販売にあたっては、バスの運行があるという案内はしていないということなので、住まわれている方は自力でなんとかすると考えているのではないかと想像します。

会長 今の人がどう考えているかはヒアリングでデータが集まる。経路案の検討材料にもなると思います。ヒアリングを行い議論を進めるのは良いと思います。

・よみうりランド丘の湯バス停について

事務局より資料5に沿って報告。

市民代表者合同検討会では、HANABI・YORIの新温浴施設へのiバスの乗り入れについてご意見があり、新温浴施設については、無料シャトルバスが京王よみうりランド駅から運行されていることから、第Ⅲ期のiバスルート全体の見直し中で検討事項と説明。

会長 只今の説明にありましたとおり、丘の湯の閉園工事期間中は、付近に仮バス停を設置する場所がございませんので、D・Eコースについては、よみうりランド丘の湯バス停を通過して運行するという事で進めていくことといたします。

・iバス広告収入への取組みについて
事務局より資料6に沿って報告。

(意見なし)

4. 閉会

会長 令和5年度稲城市地域公共交通会議の協議議題について、事務局より説明をお願いします。

事務局 小田良地区は今月の31日で区画整理事業が完了し、南山地区についても先程の議題のとおり路線バスの運行に向けた停留所の検討を行っていることから、iバス路線のⅢ期見直しに向けた協議を予定しております。

会長 これで令和4年度第2回稲城市地域公共交通会議を終了します。

以上